
第6回江府町議会9月定例会会議録（第3日）

令和7年9月25日（木曜日）

議事日程

- 日程第1 議案第62号 令和6年度鳥取県日野郡江府町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 議案第63号 令和6年度鳥取県日野郡江府町移住促進住宅特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 議案第64号 令和6年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第4 議案第65号 令和6年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第5 議案第66号 令和6年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第6 議案第67号 令和6年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第7 議案第68号 令和6年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 議案第69号 令和6年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第9 議案第70号 令和6年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第71号 令和6年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 議案第72号 令和6年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議案第73号 令和6年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議案第74号 令和6年度江府町簡易水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議案第75号 令和6年度江府町下水道等事業会計歳入歳出決算認定について

- 日程第15 議案第76号 江府町企業版ふるさと納税基金条例の制定について
- 日程第16 議案第77号 江府町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第78号 江府町の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第79号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第19 議案第80号 財産区有財産の処分について
- 日程第20 議案第81号 令和7年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第21 議案第82号 令和7年度鳥取県日野郡江府町移住促進住宅特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第83号 令和7年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
- 日程第23 議案第84号 令和7年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）
- 日程第24 議案第85号 令和7年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第25 議案第86号 令和7年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第26 議案第87号 令和7年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計補正予算（第1号）
- 日程第27 議案第88号 令和7年度江府町簡易水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第28 議案第89号 令和7年度江府町下水道等事業会計補正予算（第1号）
- 日程第29 陳情第6号 裏金問題の徹底説明とパーティー券購入を含む企業・団体献金の禁止を求める陳情
(総務経済常任委員会)
- 日程第30 陳情第8号 鳥取西部風力発電事業に関する陳情書
(総務経済常任委員会)
- 日程第31 陳情第9号 鳥取西部風力発電事業に関する陳情書
(総務経済常任委員会)
- 日程第32 陳情第10号 鳥取県西部風力発電事業に関する陳情について
(総務経済常任委員会)

- 日程第33 陳情第11号 消費税率5%への引き下げとインボイス制度の廃止を求める陳情書
(総務経済常任委員会)
- 日程第34 陳情第12号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2026年度政
府予算に係る意見書採択の陳情書
(教育民生常任委員会)
- 日程第35 陳情第13号 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の陳情書
(教育民生常任委員会)
- (追加提出議案)
- 日程第36 議案第90号 江府町教育委員の任命について
- 日程第37 議案第91号 損害賠償の額の決定について
- 日程第38 決議第1号 鳥取西部風力発電事業計画に対し中止を求める決議
- 日程第39 議員派遣の件について
- 日程第40 閉会中継続調査について(議会運営委員会)
- 日程第41 閉会中継続調査について(総務経済常任委員会)
- 日程第42 閉会中継続調査について(教育民生常任委員会)
- 日程第43 閉会中継続調査について(広報公聴常任委員会)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(9名)

1番 前川文洋	2番 川端裕	3番 加藤邦樹
4番 芦立喜男	5番 森田哲也	6番 川端登志一
7番 三好晋也	8番 長岡邦一	9番 阿部朝親

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 藤 原 靖

説明のため出席した者の職氏名

町長 白 石 祐 治 副町長 八 幡 徳 弘
教育長 富 田 敦 司 総務課長 生 田 志 保
住民生活課長 松 原 順 二 産業建設課長 末 次 義 晃
教育課長 谷 田 孝 之 会計管理者 佐々木 康 二

午前10時00分開議

○議長（阿部 朝親君） ただいまの出席議員数は9名です。

地方自治法第113条の規定による定足数に達していますので、令和7年第6回江府町議会9月定例会第3日目の会議を開きます。

日程に先立ち、傍聴の方をお願いいたしますが、傍聴規則に従い傍聴いただきますようお願いをいたします。

本日の議案審議は、初日の提出議案であり、既に提案者の内容説明・質疑は終わっております。討論、採決の進行は、1議案ごとに処理進行をいたします。

日程第1 議案第62号

○議長（阿部 朝親君） 日程第1、議案第62号、令和6年度鳥取県日野郡江府町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

一般会計決算特別委員会から、審査報告書の説明を求めます。

委員長、森田哲也君。

○江府町一般会計決算特別委員会委員長（森田 哲也君）

報告書

1. 事件名

(1) 令和6年度鳥取県日野郡江府町一般会計歳入歳出決算認定について

2. 事件の内容 決算審査

3. 審査の報告 令和7年9月10日、第6回江府町議会9月定例会（第1日）において付託

された上記決算について、令和7年9月12日、16日委員会を開催して審査した。

4. 決定及びその理由 本件について認定する。

5. 少数意見の保留 なし

本委員会においては、上記のとおり認定を可とする旨決定したので報告する。

令和7年9月25日

江府町議会一般会計決算特別委員会

委員長 森田 哲也

江府町議会議議長 阿部 朝親 様

令和6年度一般会計特別委員会参考意見

令和6年度一般会計において、歳入決算額は51億9,936万9,000円で、前年比2億6,100万6,000円減少している。歳出決算額は49億861万7,000円であり、前年比で1億8,159万円減少している。財政の弾力性を示す経常収支比率は90.1%と前年比0.2ポイント減少したが、昨年同様やや財政の硬直化を示している。令和6年度における実質公債費比率は、令和5年度より0.7ポイント増加し16.0%である。18%となると地方債許可団体となり、徐々に危険水域に近づいている。今後コミュニティパーク事業、二地域居住促進住宅等が控えており、さらなる財政の健全化に努力されたい。

総務課

- (1) 福利厚生において、全職員を対象に人間ドック、事業所検診、ストレスチェックを実施している。今後も、全職員が健康で安心して働くことのできる、職場環境の整備を進められたい。
- (2) ふるさと納税推進事業について、奥大山の魅力を発信できる新規の返礼品で寄付者の選択肢を広げ、貴重な自主財源の確保に努められたい。
- (3) 消防団の団員数は減少してきているが充実強化のため、引き続き待遇を含めた環境改善をさらに進めながら、団の意識向上と啓蒙を図り、団の定員数確保に努められたい。
- (4) 役場公用車維持管理等について、現在59台の車を管理している。現庁舎に屋根がない場所に青空駐車している状態で劣化による消耗が見られる。早急に車庫建設を検討されたい。

産業建設課

- (1) 地籍調査は、過疎化、高齢化の中において環境は劣悪になりつつある、よって職員体制を整理し選任業務により完成を急がれたい。

(2) 有害鳥獣による被害面積は減少したが、捕獲数は前年より増加傾向にある。引き続き有害鳥獣被害対策の推進を行われたい。

(3) 江府町プレミアム付地域振興券は、99.82%という高い使用率であり住民ニーズの高い事業となっている。今後も町内の消費拡大に江府町商工会と連携して事業を展開されたい。

住民生活課

(1) 移住定住、空き家関連相談件数については、大幅に伸びているが、町内の住宅不足により移住者は5件だった。このため空き家バンクを推進し移住希望者の住居確保を図られたい。

(2) マイナンバーカードの普及促進において、令和6年度の人口2,461名に対しての普及率は93%。取得者は令和5年度が122名、令和6年度が120名となっている。今後さらに、普及啓発を強化し、100%取得を目指し普及促進に努力されたい。

農業委員会

(1) 優良農地を守り、荒廃農地を出さない為、担い手や新規参入者育成などの促進が急務である。近未来への農業戦略と地域計画の策定に努力されたい。

教育委員会

(1) 人権尊重のまちづくりの実現に資するため、人権文化センターが新築された。部落差別をはじめとする差別のない社会を目指して事業展開されたい。

(2) 奥大山江府学園の生徒6名がニュージーランドにおいて海外研修をおこなった。国内外に子どもたちが視野を広げていく機会となった。今後の研修について、世界各国のグローバル化が急速に進む社会で、子どもたちの可能性を大いに広げられる研修先を探られたい。

.....
以上でございます。

○議長（阿部 朝親君） ただいまの委員長報告について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部 朝親君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 6 2 号は、原案のとおり認定されました。

日程第 2 議案第 6 3 号 から 日程第 1 4 議案第 7 5 号

○議長（阿部 朝親君） 日程第 2、議案第 6 3 号、令和 6 年度鳥取県日野郡江府町移住促進住宅特別会計歳入歳出決算認定についてから、日程第 1 4、議案第 7 5 号、令和 6 年度江府町下水道等事業会計歳入歳出決算認定についての 1 3 議案を一括議題といたします。

特別会計等決算特別委員会から、審査報告書の説明を求めます。

委員長、芦立喜男君。

○江府町特別会計等決算特別委員会委員長（芦立 喜男君）

.....

報告書

1. 事件名

- (1) 令和 6 年度鳥取県日野郡江府町移住促進住宅特別会計歳入歳出決算認定について
- (2) 令和 6 年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について
- (3) 令和 6 年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について
- (4) 令和 6 年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算認定について
- (5) 令和 6 年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について
- (6) 令和 6 年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について
- (7) 令和 6 年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- (8) 令和 6 年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- (9) 令和 6 年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- (10) 令和 6 年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- (11) 令和 6 年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- (12) 令和 6 年度江府町簡易水道事業会計歳入歳出決算認定について
- (13) 令和 6 年度江府町下水道等事業会計歳入歳出決算認定について

2. 事件の内容 決算審査
3. 審査の報告 令和7年9月10日、第6回江府町議会9月定例会（第1日）において付託された前記13件の決算について、令和7年9月17日、委員会を開催して審議した。
4. 決定及びその理由 本件について認定する
5. 少数意見の留保 なし

本委員会においては、上記のとおり認定を可とする旨を決定したので報告する。

令和7年9月25日

江府町議会特別会計等決算特別委員会

委員長 芦立 喜男

江府町議会議長 阿部 朝親 様

.....

特別会計等決算特別委員会参考意見

・移住促進住宅特別会計

セルフモニタリングは、事業者による定期点検、維持管理となっているが、次の建設で利用者ファーストのものを作っていくのに利用者の声が、有効な方法となるので利用者へのモニタリングを実施していただきたい。

・国民健康保険特別会計（事業勘定）

マイナ保険証の利用率は、60.24%（令和7年6月時点）に達しているが、利便性を評価する声と、個人情報への懸念から利用をためらう声があがるが安全性、利便性を主体とした啓蒙活動の方法を考えて、利用率が上がるように努めていただきたい。

・国民健康保険特別会計（施設勘定）

江尾診療所では、スタッフ（正職員、会計年度任用職員（フルタイム・パート））が不足している状況の中、業務改善への取り組み、医療体制の確保に努めているが、今後さらなるスタッフ不足による、医療サービスの低下が起こらないように、あらゆる方法でのスタッフの確保に努めていただき、スタッフの募集も継続的に行っていただきたい。

・介護保険事業特別会計（保険事業勘定）

高齢化率が49.6%から50.76%に、要介護認定者も294人から303人に増加している反面、介護者の高齢化、在宅サービスの需要の増加や町内介護事業所の人材不足により必要サービスの低下が懸念されるが、サービス提供体制を整備し高齢者が安心して暮らしていけるよ

う努めていただきたい。

・簡易水道事業会計

簡易水道普及率は、99.63%になったが、総排出量446,541㎡あるが、有収率67.7%で14万㎡が漏水等によって失われている。漏水による道路陥没などのリスクもあるので、漏水箇所の修繕と併せて老朽管の改修計画を策定し、有収率の向上に努めていただきたい。

・下水道等事業会計

各地区に点在する処理施設の老朽化が、進行していることへの懸念が示された。今後は、施設の健全度を正確に評価し、優先順位を定めた具体的な修繕及び改修計画を策定し、必要に応じて改修等の実施に努めていただきたい。

.....
以上でございます。

○議長（阿部 朝親君） ただいまの委員長報告について質疑を行います。ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） ないので、質疑を終結します。

討論、採決の進行は、1議案ごとに処理進行いたします。

日程第2、議案第63号、令和6年度鳥取県日野郡江府町移住促進住宅特別会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部 朝親君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第63号は、原案のとおり認定されました。

日程第3、議案第64号、令和6年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部 朝親君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 6 4 号は、原案のとおり認定されました。

日程第 4、議案第 6 5 号、令和 6 年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）
歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部 朝親君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 6 5 号は、原案のとおり認定されました。

日程第 5、議案第 6 6 号、令和 6 年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）
歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部 朝親君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 6 6 号は、原案のとおり認定されました。

日程第 6、議案第 6 7 号、令和 6 年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）
歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部 朝親君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 6 7 号は、原案のとおり認定されました。

日程第7、議案第68号、令和6年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部 朝親君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第68号は、原案のとおり認定されました。

日程第8、議案第69号、令和6年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部 朝親君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第69号は、原案のとおり認定されました。

日程第9、議案第70号、令和6年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部 朝親君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第70号は、原案のとおり認定されました。

日程第10、議案第71号、令和6年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部 朝親君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第71号は、原案のとおり認定されました。

日程第11、議案第72号、令和6年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計歳入歳出決算認定について。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部 朝親君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第72号は、原案のとおり認定されました。

日程第12、議案第73号、令和6年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部 朝親君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第73号は、原案のとおり認定されました。

日程第13、議案第74号、令和6年度江府町簡易水道事業会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部 朝親君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第74号は、原案のとおり認定されました。

日程第14、議案第75号、令和6年度江府町下水道等事業会計歳入歳出決算認定についての
討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部 朝親君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第75号は、原案のとおり認定されました。

日程第15 議案第76号 から 日程第17 議案第78号

○議長（阿部 朝親君） 日程第15、議案第76号、江府町企業版ふるさと納税基金条例の制定
についてから、日程第17、議案第78号、江府町の行政手続における特定の個人を識別するた
めの番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の
一部改正についてまで、以上、3議案を一括議題といたします。

討論、採決の進行は、1議案ごとに処理進行いたします。

日程第15、議案第76号、江府町企業版ふるさと納税基金条例の制定についての討論に入
ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部 朝親君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第76号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） 御異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第16、議案第77号、江府町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についての討論

に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部 朝親君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第77号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） 御異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第17、議案第78号、江府町の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についての討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部 朝親君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第78号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） 御異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第18 議案第79号

○議長（阿部 朝親君） 日程第18、議案第79号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてを議題といたします。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部 朝親君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第79号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） 御異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 19 議案第 80 号

○議長（阿部 朝親君） 日程第 19、議案第 80 号、財産区有財産の処分についてを議題といたします。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部 朝親君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 80 号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） 御異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 20 議案第 81 号 から 日程第 28 議案第 89 号

○議長（阿部 朝親君） 日程第 20、議案第 81 号、令和 7 年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第 5 号）から、日程第 28、議案第 89 号、令和 7 年度江府町下水道等事業会計補正予算（第 1 号）まで、以上、9 議案を一括議題といたします。

討論、採決の進行は、1 議案ごとに処理進行いたします。

日程第 20、議案第 81 号、令和 7 年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第 5 号）の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部 朝親君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 81 号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） 御異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 21、議案第 82 号、令和 7 年度鳥取県日野郡江府町移住促進住宅特別会計補正予算（第 1 号）の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部 朝親君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 8 2 号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） 御異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 2 2、議案第 8 3 号、令和 7 年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 2 号）の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部 朝親君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 8 3 号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） 御異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 2 3、議案第 8 4 号、令和 7 年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第 1 号）の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部 朝親君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 8 4 号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） 御異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 2 4、議案第 8 5 号、令和 7 年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 1 号）の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部 朝親君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 8 5 号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） 御異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第25、議案第86号、令和7年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部 朝親君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第86号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） 御異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第26、議案第87号、令和7年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計補正予算（第1号）の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部 朝親君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第87号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） 御異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第27、議案第88号、令和7年度江府町簡易水道事業会計補正予算（第2号）の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部 朝親君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第88号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） 御異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 28、議案第 89号、令和7年度江府町下水道等事業会計補正予算（第1号）の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部 朝親君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 89号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） 御異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 29 陳情第 6号 から 日程第 33 陳情第 11号

○議長（阿部 朝親君） 日程第 29、陳情第 6号、裏金問題の徹底解明とパーティー券購入を含む企業・団体献金の禁止を求める陳情から、日程第 33、陳情第 11号、消費税率 5%への引き下げとインボイス制度の廃止を求める陳情書までの 5 議案を一括議題といたします。

陳情書等の審査を付託した委員会の審査結果の報告を求めます。

総務経済常任委員会委員長、森田哲也君。

○総務経済常任委員会委員長（森田 哲也君）

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、不採択とすべきもの

（1）件 名 （陳情第 6号）

裏金問題の徹底解明とパーティー券購入を含む企業・団体献金の禁止を求める陳情

（2）理 由 政治に限らず、いかなる分野においても金品の流通経路は明確でなければならない。企業・団体献金の禁止については、授受双方のコンプライアンスの問題であり正すべきはその違法行為である。よって本件は不採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第 77条の規定により報告する。

令和 7年 9月 25日

総務経済常任委員会委員長 森田 哲也

江府町議会議長 阿部 朝親 様

——次の陳情第 8 号から、陳情第 1 0 号につきましては、3 件とも内容がほぼ同じでありましたので、同時に審査をいたしました。その結果を陳情第 8 号で報告いたします。

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、採択とすべきもの

(1) 件 名 (陳情第 8 号、第 9 号、第 1 0 号)

鳥取西部風力発電事業に関する陳情書

(2) 理 由 本町全域は自然環境と農業のバランスの証左として「環境王国」の認証を受け、重ねて本町は鳥取県景観形成条例と国立公園に指定され豊かな自然と景観美を有する町である。しかしながら現在計画されている風力発電事業は本町に自然破壊を招き、住民の生命と財産を奪いかねない事業であると当議会は判断し、また、当町における当該事業会社の対応は大いに不信感を生じさせた。よって令和 7 年 8 月 1 日議会内特別委員会で本件事案事業に対して反対及び中止を求めると結論している。したがって本件は採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第 7 7 条の規定により報告する。

令和 7 年 9 月 2 5 日

総務経済常任委員会委員長 森田 哲也

江府町議会議長 阿部 朝親 様

——続きまして、陳情第 1 1 号の報告をさせていただきます。

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、不採択とすべきもの

(1) 件 名 (陳情第 1 1 号)

消費税率 5 %への引き下げとインボイス制度の廃止を求める陳情書

(2) 理 由 本件について、以下の意見があった。

消費税引き下げについて消費税引き下げとそれに伴う代替財源は同時になさなければならない。交付税や地方税を主な財源とする本町にとって消費税引き下げについての取り扱いは慎重を期さねばならない。また、貨幣は経済循環の血流と言え、消費税はその貨幣取引のペナルティとなるだけでなく、低所得世帯に大きく影響する。地方交付税原資に消費税が含まれるのは事実であるが、他財源で調整し得る可能性があり、その具体的な方策は関係省庁が総合的に検討すべき。と二つの意見がありました。インボイス制度の廃止について、一つは、納税の義務にあたり、法に定めるところによりその公平公正は法の定めるところにより実行されなければならない。また、反対意見として、インボイス制度は免税業者に課税を強いると同時に、日本全体に膨大な事務時間を発生させ、何の付加価値も生み出さない。形式的な公平の追求が個人事業主や小規模ビジネスの参入・継続を阻害し、わが町のような過疎地における企業の芽を摘む恐れが高い。と二つの意見がありました。以上のことから起立による採決とし、不採択3、採択1で不採択と決定いたしました。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

令和7年9月25日

総務経済常任委員会委員長 森田 哲也

江府町議会議長 阿部 朝親 様

.....
以上で報告終わります。

○議長（阿部 朝親君） 日程第29、陳情第6号、裏金問題の徹底解明とパーティー券購入を含む企業・団体献金の禁止を求める陳情から、日程第33、陳情第11号、消費税率5%への引き下げとインボイス制度の廃止を求める陳情書までの5件の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） ないので、質疑を終結します。

討論、採決の進行は、1議案ごとに処理進行いたします。

陳情第6号の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部 朝親君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、不採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） ご異議なしと認めます。

よって委員長報告のとおり決しました。

陳情第 8 号の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部 朝親君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） ご異議なしと認めます。

よって委員長報告のとおり決しました。

陳情第 9 号の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部 朝親君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） ご異議なしと認めます。

よって委員長報告のとおり決しました。

陳情第 10 号の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部 朝親君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） ご異議なしと認めます。

よって委員長報告のとおり決しました。

陳情第 11 号の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部 朝親君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、不採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） ご異議なしと認めます。

よって委員長報告のとおり決しました。

日程第 3 4 陳情第 1 2 号 から 日程第 3 5 陳情第 1 3 号

○議長（阿部 朝親君） 日程第 3 4、陳情第 1 2 号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2026 年度政府予算に係る意見書採択の陳情書から、日程第 3 5、陳情第 1 3 号、「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の陳情書までの 2 議案を一括議題といたします。

陳情書等の審査を付託した委員会の審査結果の報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長、芦立喜男君。

○教育民生常任委員会委員長（芦立 喜男君）

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、趣旨採択とすべきもの

（1）件 名 （陳情第 1 2 号）

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2026 年度政府予算に係る意見書採択の陳情書

（2）理 由 貧困、いじめ、不登校、教職員の長時間労働等の問題が山積し、こどもたちの豊かな学びの場を確保することが困難な状況にある事は理解できるが、人口密集地域等においては、少数学級に伴う学校の増設並びに教職員の確保等に課題が生じる事も考慮する必要があり、一概に陳情を採択することには課題が残るが、趣旨については理解ができることから、趣旨採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第 7 7 条の規定により報告する。

令和 7 年 9 月 2 5 日

江府町議会議長 阿部 朝親 様

——続きまして、13号に入ります。

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、趣旨採択とすべきもの

(1) 件 名 (陳情第13号)

「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の陳情書

(2) 理 由 学習指導要領の内容が多く現状では、ほとんどの学校において6時間授業を行い、時数も内容も詰め込んで子どもに負担をかけていることは理解できる。しかし、教職員の多忙は、授業時間数によるものではなく教職員が授業準備などの業務によるものであり授業時間を減らすことで、家庭での教育を受けにくい子どもにとって学びの場を削る可能性が考えられることから趣旨採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

令和7年9月25日

教育民生常任委員会委員長 芦立 喜男

江府町議会議長 阿部 朝親 様

以上でございます。

○議長(阿部 朝親君) 日程第34、陳情第12号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の陳情書から、日程第35、陳情第13号、「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の陳情書までの2件の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(阿部 朝親君) ないので、質疑を終結します。

討論、採決の進行は、1議案ごとに処理進行いたします。

陳情第12号の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部 朝親君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） ご異議なしと認めます。

よって委員長報告のとおり決しました。

陳情第13号の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部 朝親君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） ご異議なしと認めます。

よって委員長報告のとおり決しました。

日程第36 議案第90号

○議長（阿部 朝親君） これより、追加提出議案です。

日程第36、議案第90号、江府町教育委員の任命についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第90号でございます。江府町教育委員の任命についてでございます。江府町教育委員 富田美智子君は、令和7年9月30日で任期満了となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、次の者を後任の委員に任命したく、議会の同意を求めます。鳥取県米子市和田町、中尾真。なお、任期は、令和7年10月1日から4年間でございます。ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（阿部 朝親君） 議案第90号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部 朝親君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は、起立によって行います。

議案第90号、本案は原案のとおり同意することに賛成の方は、起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部 朝親君） 起立多数です。

よって本案は、原案のとおり同意することに決しました。

日程第37 議案第91号

○議長（阿部 朝親君） 日程第37、議案第91号、損害賠償の額の決定についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第91号でございます。損害賠償の額の決定についてでございます。

本案は、江府町国民健康保険江尾診療所歯科口腔外科で発生いたしました医療過誤の損害賠償の額を決定することについて。地方自治法第96条第1項第13号の規定により、議会に議決を得たく提案いたすものでございます。なお、内容の詳細につきましては、担当より説明させていただきますのでお聴き取りの上、ご審議ご承認を賜りますようお願いいたします。

○議長（阿部 朝親君） 松原課長。

○住民生活課長（松原 順二君） 失礼します。議案のほうをご覧いただければと思います。議案第91号、損害賠償の額の決定についての詳細を説明させていただきます。相手方につきましては江府町に在住の個人の方でございます。損害賠償の額は6万2,000円、医療事故の概要につきましては発生年月日は、令和7年8月19日に江尾診療所歯科口腔外科内で発生いたしました。事故の状況につきましては、左上部の抜歯を行ったところ、詰め物が口腔内に落下し、それを探しますが見つからず誤飲を疑いまして当診療所医科で胸部X線撮影を行い、左気管支への脱落を確認しました。このため、米子市内の医療機関に緊急搬送を処置。更に肺炎予防のため、抗生剤を処方した次第でございます。このようなことから賠償の理由としましては当診療所の医療過誤であると認識し、相手方の処置費等の全額を賠償するものでございます。詳細については以上でございます。

○議長（阿部 朝親君） 議案第 9 1 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部 朝親君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 9 1 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 3 8 決議第 1 号

○議長（阿部 朝親君） 日程第 3 8、決議第 1 号、鳥取西部風力発電事業に関する決議についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

総務経済常任委員会委員長、森田哲也君。

○総務経済常任委員会委員長（森田 哲也君）

.....

決議第 1 号

令和 7 年 9 月 2 5 日

江府町議会議長 阿部 朝親 様

総務経済常任委員会委員長 森田 哲也

鳥取西部風力発電事業計画に対し中止を求める決議（案）

江府町議会会議規則第 1 4 条第 3 項の規定に基づき提出いたします。

（提出の理由）国の再生可能エネルギーについての考え方は、賛同できるものであり、風力発電そのものに対して反対するものではないが、本町は、雄峰大山の裾野に広がる風光明媚な土地柄であり、大山隠岐国立公園の一部となっている。また、町全域は優れた自然環境と農業のバランスが保たれ、安心安全な農産物の生産に適した地域の証である「環境王国」の厳しい認定条件をクリアしている。したがって、町民及び行政と議会はこれを守り続けなければならない。

しかし、この度の本町での標記事業の最新計画を聞くに及び、これを大変憂慮するものである。さらに、真砂土の急峻な山への施設設置及び建設用道路の敷設に対し、近年の異常気象による頻発する集中豪雨により、崩落の危険性が更に増すのではとの懸念も拭えず、多くの町民からの反対の意思表示も寄せられている。しかも、事業の大きな計画変更についても、何の事前協議もなく行われるなど、企業の事業の進め方についても大きな不審、疑念を持たざるを得ない。これらの理由により、本議会としては当該事業計画に対し、中止を町長に求め決議する。

(決議書提出先) 江府町長

.....
以上でございます。

○議長(阿部 朝親君) 日程第38、決議第1号、鳥取西部風力発電事業に関する決議についての質疑を行います。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○議長(阿部 朝親君) ないので、質疑を終結します。
討論に入ります。

[討論なし]

○議長(阿部 朝親君) 討論なしと認めます。
採決を行います。

決議第1号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(阿部 朝親君) 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

.....
日程第39 議員派遣の件について

○議長(阿部 朝親君) 日程第39、議員派遣の件についてをおはかりをいたします。

議長発議として、江府町議会会議規則第127条第1項に係る議員派遣2件について、お手元に配付のとおり行いたいですが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(阿部 朝親君) ご異議なしと認めます。
よって、2件の議員派遣を行うことに決しました。

日程第 4 0 閉会中継続調査について（議会運営委員会）から

日程第 4 3 閉会中継続調査について（広報公聴常任委員会）

○議長（阿部 朝親君） 日程第 4 0、閉会中継続調査について、議会運営委員会から、日程第 4 3、閉会中継続調査について、広報公聴常任委員会まで、計 4 件を一括議題といたします。

議会運営委員会、総務経済常任委員会、教育民生常任委員会、広報公聴常任委員会の各委員長から会議規則第 7 5 条の規定により、閉会中継続調査の申出書が議長の手元に届いております。

おはかりします。

各委員長の申出書のとおり、閉会中継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） 御異議なしと認めます。よって各委員長から申し出のとおり、閉会中継続調査とすることに決しました。

○議長（阿部 朝親君） お諮りします。

本定例会の会議に付託された事件は全て議了いたしました。よって、会議規則第 7 条の規定により閉会いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会は、これをもって閉会することに決定いたします。

以上をもって、令和 7 年第 6 回江府町議会 9 月定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さんでございました。

午前 11 時 01 分閉会
